

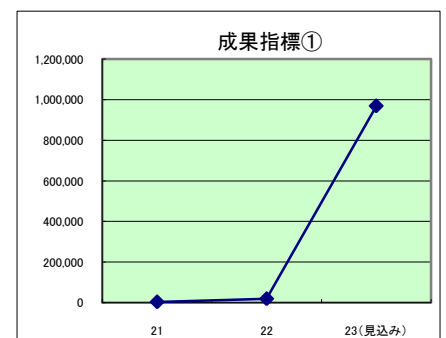
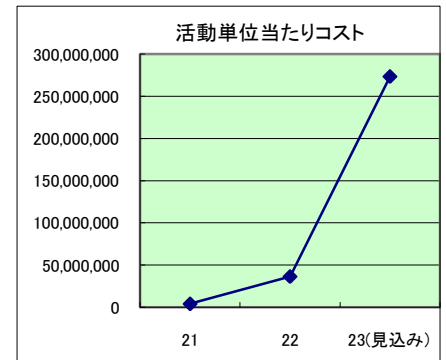
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

土道14

事務事業名		住宅市街地盤整備事業（市道古市153号線）		会計	1	一般会計	
				款	8	土木費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち	項	2	道路橋梁費	
	施策(節)	9	道路交通	目	2	道路舗装改良事業費	
	施策の方向	(2)	計画的な道路整備と維持管理の推進	事業	67	住宅市街地盤整備事業	
関連する計画等				作成部署	土木部道路課府営古市住宅関連道路整備室		
事業の目的	対象（誰を・何を）			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 2236		
	市道古市153号線の整備						
	意図（どういう状態にしたいのか）						
事業の内容	府営古市住宅の建替え事業の促進を図る。						
	当該路線は、府営古市住宅建替えを促進するため、住宅の建替え整備時に必要な工事車両が通過できる道路の整備を行うとともに、周辺地域の道路ネットワークの拡充を図る。（計画延長 L=580m W=12.0m）						
	平成21年度 費用対効果分析委託業務、予備設計委託業務						
	平成22年度 境界確定、道路線形確定 詳細設計委託業務 平成23年度 詳細設計委託業務、用地買収 24年度 用地買収 平成25・26年度 道路築造工事						
根拠法令等		道路法 道路構造法 他					
事業開始時期		☐ 昭和 21 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成 ☐ 市制施行（昭和34年）以前より行っている		終了年度	平成 26 年度		
事業開始時からの状況変化							
市民や議会の要望		府営古市住宅建替事業の早期実現については、市議会・府議会においても要望としてあげられている。					
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☒ その他（ ）					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称（ ） ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容			
		測量及び予備設計業務委託、境界確定業務委託、用地及び物件補償鑑定					

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		3,292	15,542	253,065	
人件費【2】 (千円)		750	20,880	20,520	
職員数	正規職員	0.10 人	2.90 人	2.85 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		4,042	36,422	273,585	
財源内訳	国費 (千円)			63,000	
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	4,042	36,422	210,585	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 設計委託等件数		件	1	1	1
② 用地買収面積		m ²			7,031
③ 整備延長		m			
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)			4,042,000 円	36,422,000 円	273,585,000 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)			34 円	308 円	2,319 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	① 総事業費に対する整備事業費(式)	千円	事業費ベースでどの程度進捗したかを見る。	目標	969,000	969,000	達成率(%)	969,000
				実績	3,292	18,834	1.9%	
	② (式)			目標			達成率(%)	
				実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	府営住宅建替えにともなうアクセス道路整備は地域住民の安全確保に必要な事業である。

分析・評価

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	府営住宅に連絡する既存道路のほとんどが狭隘な道路であり、住宅建替え時に通過する工事車両により歩行者・自転車が危険な状況になるため、府営住宅と南阪奈道路を結ぶアクセス道路を整備することは妥当であると考えられる。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☒	☐	☐	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	新設する道路であるため、用地費が大きくなるが、国庫補助金を充当し事業を進めていく。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	府営住宅から南阪奈道路に接続する道路を整備することにより、居住者の利便性が向上するとともに南古市地域のまちづくりに貢献できる。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	事業説明会を行い、地元関係者に理解と協力を求めるとともに、地権者に対しても、説明会と個別交渉を行い、事業協力を求めていく。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	平成21年度より事業推進のため費用対効果の分析や測量設計に着手している。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☒	
	成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☒	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	予備設計を実施するとともに、官民境界及び筆界を確定し、工事開始に向け着実に準備をすすめている。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 早急に用地買収に着手し、道路整備を早期に完了させることにより、府営住宅の建て替え事業の推進を図る。	
行革本部評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	
行革本部評価	評価理由・意見	